



2018年3月22日

各位

会社名 テクノプロ・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 西尾 保示
(コード番号：6028 東証第一部)
問合せ先 取締役 兼 CFO 佐藤 博
(TEL. 03-6385-7998)

海外募集による新株式発行のお知らせ

当社は2018年3月22日付の取締役会において、海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」といいます。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本資金調達の背景と目的

当社グループは、国内最大規模の技術系人材サービス企業として、最新の技術力を持つ約15,000人の技術者・研究者を擁し、自動車、航空宇宙、情報通信、建設など約1,900社に上る様々な産業領域のお客様の設計開発を支援しています。

当社グループは、2014年の東京証券取引所市場第一部への上場を経て、2015年8月には2018年6月期を最終年度とする中期経営計画「Growth 1000」を策定しましたが、2017年6月期において計画より1期前倒しで経営目標をほぼ達成するに至りました。そのため、2017年7月31日には新たに2022年6月期を最終年度とする新中期経営計画「10年後も輝く企業であるために」を策定・公表しており、引き続き当社のコアである技術者派遣事業の安定的成長に加え、アライアンスの活用による「高付加価値なソリューションの提供」及び「グローバル化の推進」を掲げ、それらを促進する手段としてM&A及びコア事業のIT化を推進しております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

す。

当社グループは、請負受託領域の拡大を推進するため、2018年1月には株式会社プロビズモのグループ会社化を実施しており、加えて2018年3月には、テクノライブ株式会社のグループ会社化を実施し、また、アジア本格展開の第一歩として、シンガポールを拠点とする Helius Technologies Pte Ltd の子会社化を行ったことにより、グローバルな人材紹介や業界知識をテコにした高付加価値サービスの提供が可能となりました。このように、国内外における事業環境の変化を踏まえつつ、積極的な M&A を活用して新中期経営計画の達成に向けて邁進しております。

当社は、中期資本政策として、EPS（1株当たり当期利益）*の重視を掲げており、今後も EPS を伸長させる追加的な M&A 実現のための将来的な借入調達余力を引き上げ、更には M&A 実現に伴うのれんの増加をカバーすべく、今般資本を外部から調達し、財務基盤の強化を行うことといたしました。

当社の EPS は、上場後初の決算期である 2015 年 6 月期では 201.76 円であったのに対し、法人所得税費用の平準化による税率上昇の影響にもかかわらず、2017 年 6 月期では 225.58 円と拡大に成功しております。また、2018 年 2 月 2 日付「業績予想・配当予想の修正に関するお知らせ」にて公表のとおり、2018 年 6 月期の EPS の業績予想は 236.53 円としております。なお、当該業績予想においては、2018 年 1 月以降に公表した前述の各 M&A 案件の影響及び本海外募集による発行済株式総数の増加は反映されておらず、また、2017 年 10 月に公表した株式会社エデルタのグループ会社化による利益貢献については、グループ会社化実行日以降に係る影響のみが考慮されています。

年間配当予想は、同お知らせにて公表のとおり 118.30 円としており、本日現在でかかる予想に変更はなく、今後も安定的な配当を維持していく方針です。

* 連結損益計算書における「基本的 1 株当たり当期利益」を指します。

本海外募集による調達資金については、2018 年 3 月の Helius Technologies Pte Ltd を始めとした買収及び投資に伴い借り入れた資金の返済並びに企業と技術者のニーズに応えるた

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

めのタレントマネジメント・プラットフォーム作り等を目的としたシステム投資に充当することを想定しております。

それらを通じて、「技術を核としたグローバル人材サービス企業」への一層の成長を遂げることにより、企業価値を更に高めていくことが出来るものと考えております。

2. 海外募集による新株式発行

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式2,000,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2018年3月22日（木）から2018年3月23日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定します。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- (4) 募集方法 海外市場（ただし、米国においては米国1933年証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。）における募集とし、Nomura International plc及びUBS AG, London Branchを共同ブックランナー兼共同主幹事引受会社とする引受人（以下「引受人」と総称します。）に全株式を総額個別買取引受けさせます。
なお、発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定します。
- (5) 引受人の対価 当社は、引受人に対して引受手数料は支払わず、これに代わるものとして発行価格（募集価格）と引受人より当社に払い込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とします。
- (6) 払込期日 2018年4月6日（金）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 発行価格（募集価格）、払込金額並びに増加する資本金及び資本準備金の額その

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

他本海外募集による新株式発行に必要な一切の事項の決定及び手続きの実施（関連する諸契約の作成、署名、交付及び関連書類の作成、署名、交付を含む。）については、代表取締役社長兼CEO西尾保示、取締役兼CFO佐藤博又はそれらの者が指名する者に一任します。

<ご参考>

1. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 (2018年3月22日時点)	34,254,932株
新株式発行による増加株式数	2,000,000株
新株式発行後の発行済株式総数	36,254,932株

2. 調達資金の用途等

(1) 今回の調達資金の用途

本海外募集に係る差引手取概算額 11,944,000,000 円（見込）のうち、約 90 億円については 2018 年 6 月までを目処に、Helius Technologies Pte Ltd、HRnetGroup Limited、株式会社エデルタ、株式会社プロビズモなど計 6 社の株式取得に際して借り入れた金融機関からの借入金の返済資金の一部に、残額については、2020 年 6 月までを目処に、新中期経営計画でも掲げている IT 技術を活用したプラットフォーム化の一環として人材タレントマネジメントシステムの構築及び基幹システム等の設備投資に充当する予定です。

なお、差引手取概算額は、2018 年 3 月 20 日（火）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

本海外募集に伴う 2018 年 6 月期の通期業績への影響は軽微と見込んでおります。

本海外募集は、当社の財務政策の柔軟性を確保し、国内外の成長機会に対しより機

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

動的な経営判断が可能となることで、今後の当社グループの成長に資するものと考えております。

3. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分に関しましては、企業価値・株主価値向上を図るべく、内部留保を通じて成長のための資金需要と財務健全性確保に対応する一方で、連結配当性向を具体的な指標として、業績の一部について配当を通じて株主の皆様へ直接還元することを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当水準については、中長期的に連結配当性向 50%を目処とし、中間配当及び期末配当を年2回安定的に行うことを基本としております。また、急激な経済環境悪化に直面した場合等を勘案し、配当の最低水準を連結株主資本配当率 10%と設定しております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途は運転資金、情報システムや人材開発投資並びに買収等の戦略的事業投資等です。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2015年6月期	2016年6月期	2017年6月期
基本的1株当たり当期利益	201.76円	215.80円	225.58円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	100.88円 (一)	111.52円 (50.00円)	112.79円 (50.00円)
実績連結配当性向	50.0%	51.7%	50.0%
親会社所有者帰属持分当期利益率	37.1%	32.0%	29.9%

- (注) 1. 上記の数値は国際会計基準に基づいております。
2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数に基づいて計算しております。
3. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を基本的1株当たり当期利益で除した数値です。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

4. 親会社所有者帰属持分当期利益率は、親会社の所有に帰属する当期利益を親会社の所有者に帰属する持分（期首と期末の平均）で除した数値です。

4. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は当社及び当社の子会社の取締役及び執行役員に対して、以下のとおりストック・オプションとして新株予約権を付与しています。なお、今回の新株式発行後の発行済株式総数に対する潜在株式数（下記の新株式発行予定残数）の比率は0.08%となる見込みです。

ストック・オプションの付与状況（2018年3月22日現在）

発行取締役会決議	新株式発行 予定残数	新株予約権の行 使時の払込金額	資本組入額	行使期間
2015年9月29日	28,000株	1円	1,387円	2018年10月1日から 2023年9月30日まで

- (注) 1. 新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額は、新株予約権の行使により新株式を発行する場合の1株当たりの払込金額及び資本組入額です。
2. 上記のほか、当社は2017年8月23日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の取締役及び執行役員に対して譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入することを決議し、2017年9月28日開催の第12回定時株主総会において、当該制度に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して、譲渡制限付株式報酬として年5万株以内で当社普通株式の発行又は処分を行うことを決議しております。また、併せて、当社の執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対しても、同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(3) 過去3年間のエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	発行総額	増資後資本金	増資後資本準備金
2016年4月18日	第三者割当による 新株式の発行 430,220千円	510百万円	6,545百万円
2017年7月18日	譲渡制限付株式報酬 としての新株式の発行 56,730千円	540百万円	6,571百万円
2017年10月27日	譲渡制限付株式報酬 としての新株式の発行 148,937千円	620百万円	6,640百万円

年月日	発行総額	新株予約権の行使時 の払込金額	行使済株式数
2016年4月18日	第三者割当による 第2回新株予約権の発行 21,000千円	1株当たり3,450円	0株(注)
2016年4月18日	第三者割当による 第3回新株予約権の発行 3,900千円	1株当たり4,500円	0株(注)

(注) 当社は、2016年5月30日付取締役会決議に基づき、2016年7月1日付で第2回及び第3回新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに当該新株予約権の全部を消却いたしました。

② 過去3決算期間及び直前の株価の状況

	2015年6月期	2016年6月期	2017年6月期	2018年6月期
始値	1,852円	3,105円	3,275円	4,485円
高値	3,670円	3,975円	4,815円	7,160円
安値	1,799円	2,590円	3,090円	4,340円
終値	3,080円	3,175円	4,520円	6,680円
株価収益率	15.3倍	14.7倍	20.0倍	一倍

- (注) 1. 株価は株式会社東京証券取引所におけるものであります。
 2. 2018年6月期の株価等については、2018年3月20日(火)現在で記載しております。
 3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を国際会計基準における当該決算期の基本的1株当たり当期利益で除した数値です。また、2018年6月期について

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法(以下「米国証券法」といいます。)に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

は未確定のため記載しておりません。

(4) ロックアップについて

本海外募集に関連して、当社は、引受人との間で、本海外募集に関する発行価格等決定日に始まり本海外募集に係る払込期日から起算して90日目の日に終了する期間中、引受人の事前の書面による承諾を得ることなく、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換可能な有価証券又は当社普通株式を取得する権利を表章する有価証券の発行その他これに類する一定の行為（ただし、本海外募集、ストック・オプションの行使による当社株式の発行又は交付、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当社株式の発行又は交付、株式分割又は株式無償割当てによる当社普通株式の交付、単元未満株主の株式売渡請求権の行使による当社株式の交付等を除く。）を行わない旨を合意しております。

(5) 安定操作について

本海外募集に関して、安定操作は行われません。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。